

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【公開番号】特開2003-338980(P2003-338980A)

【公開日】平成15年11月28日(2003.11.28)

【出願番号】特願2002-144857(P2002-144857)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/232

H 04 N 5/225

// H 04 N 101:00

【F I】

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 5/225 A

H 04 N 5/225 F

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月26日(2005.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信ケーブルを介して接続される機器との間で当該通信ケーブルを介したデータ通信及び電源供給が可能な撮影装置において、

通信ケーブルを接続するための接続部と、

前記通信ケーブルの前記接続部への接続を検出する接続検出手段と、

撮影に関する動作を行っていることを認識するための認識手段と、

前記接続検出手段により、前記通信ケーブルの接続が検出され、かつ前記認識手段により、撮影に関する動作を行っていると認識された場合、前記通信ケーブルに電源を供給しないように制御する電源制御手段と、

を備えることを特徴とする撮影装置。

【請求項2】

前記電源制御手段は、前記認識手段により、撮影に関する動作を行っていないと認識された場合に、前記通信ケーブルに電源を供給する制御を行うことを特徴とする請求項1記載の撮影装置。

【請求項3】

前記電源制御手段により、前記通信ケーブルに電源を供給する制御が行われた場合に、表示手段に画像を表示させる表示制御手段を更に備えることを特徴とする請求項2記載の撮影装置。

【請求項4】

前記表示制御手段により、表示手段に画像が表示されている際に、前記接続検出手段により、通信ケーブルの接続が検出された場合、前記電源制御手段は、当該通信ケーブルに電源を供給する制御を行うことを特徴とする請求項3記載の撮影装置。

【請求項5】

通信ケーブルを介して接続される機器との間で当該通信ケーブルを介したデータ通信及び電源供給が可能な撮影装置において、

通信ケーブルを接続するための接続部と、
少なくとも撮影に関する動作を行うカメラモードと、前記機器とのデータ通信に関する動作を行う通信モードとを含むモード群からモードを選択して設定する設定手段を備え、
前記設定手段により、前記通信モードが設定された場合に、前記通信ケーブルに電源を供給する制御を行う電源制御手段と、
を備えることを特徴とする撮影装置。

【請求項 6】

前記電源制御手段は、前記設定手段により、前記通信モード以外のモードが設定された場合、前記通信ケーブルに電源を供給しないように制御することを特徴とする請求項5記載の撮影装置。

【請求項 7】

前記電源制御手段は、前記設定手段により、前記カメラモードが設定された場合、前記通信ケーブルに電源を供給しないように制御することを特徴とする請求項5または6記載の撮影装置。

【請求項 8】

前記通信ケーブルの前記接続部への接続を検出する接続検出手段をさらに備え、
前記電源制御手段は、前記設定手段により前記通信モードが設定され、前記接続検出手段により、通信ケーブルの接続が検出された場合、当該通信ケーブルに電源を供給する制御を行うことを特徴とする請求項5記載の撮影装置。

【請求項 9】

前記接続検出手段は、ホスト機能またはスレープ機能のどちらを要求されているかを判別し、

前記電源制御手段は、前記設定手段により通信モードが設定され、前記接続検出手段により、ホスト機能を要求されていると判別された場合、通信ケーブルに電源を供給する制御を行うことを特徴とする請求項5記載の撮影装置。

【請求項 10】

前記電源制御手段は、前記設定手段により通信モードが設定され、前記接続検出手段により、スレープ機能が要求されていると判別された場合、通信ケーブルに電源を供給しないように制御することを特徴とする請求項9記載の撮影装置。

【請求項 11】

前記設定手段により通信モードが設定された場合、または前記接続検出手段によりホスト機能が要求されていると判別された場合、表示手段に画像を表示させる表示制御手段をさらに備えることを特徴とする請求項9記載の撮影装置。

【請求項 12】

前記接続検出手段は、接続された機器が印刷装置であるか否かを判別し、
前記表示制御手段は、接続検出手段により、接続された機器が印刷装置であると判別された場合、表示手段に画像を表示させることを特徴とする請求項11記載の撮影装置。

【請求項 13】

通信ケーブルを介して接続される機器との間で当該通信ケーブルを介したデータ通信及び電源供給が可能であり、前記機器に対してホストまたはスレープとして機能する撮影装置において、

前記機器に対してホストとして機能する場合に、前記通信ケーブルを接続するための第1の接続手段と、

前記周辺機器に対してスレープとして機能する場合に、前記通信ケーブルを接続するための第2の接続手段と、

前記第1または第2のいずれかの接続手段に通信ケーブルが接続されたことを検出する接続検出手段と、

前記接続検出手段により、前記第1の接続手段に通信ケーブルが接続されたことが検出された場合に、当該通信ケーブルに電源を供給する制御を行う電源制御手段と、

を備えることを特徴とする撮影装置。

【請求項 1 4】

前記電源制御手段は、前記接続検出手段により、前記第1および第2の接続手段への通信ケーブルの接続が検出されない場合に、前記第1の接続手段に電源を供給する制御を行うことを特徴とする請求項1_3記載の撮影装置。

【請求項 1 5】

前記電源制御手段は、前記接続検出手段により、前記第2の接続手段に通信ケーブルが接続されたことが検出された場合、第1の接続手段に接続されている通信ケーブルへの電源の供給を停止する制御を行うことを特徴とする請求項1_3記載の撮影装置。

【請求項 1 6】

前記第1または第2の接続手段に接続された通信ケーブルを介して通信が行われているか否かを判別する通信判別手段を備え、

前記電源制御手段は、前記通信判別手段により、第1の接続手段に接続された通信ケーブルを介して通信が行われていないと判別された場合、第1の接続手段に接続されている通信ケーブルへの電源の供給を停止する制御を行うことを特徴とする請求項1_3または1_5記載の撮影装置。

【請求項 1 7】

前記第1または第2の接続手段に接続された通信ケーブルを介して通信が行われているか否かを判別する通信判別手段と、

前記第2の接続手段に通信ケーブルが接続された際に、前記通信判別手段により、第1の接続手段に接続された通信ケーブルを介して通信が行われていると判別された場合、前記第2の接続手段に接続された通信ケーブルを介した通信を開始しないように制御する通信制御手段と、

を備えることを特徴とする請求項1_3記載の撮影装置。

【請求項 1 8】

前記通信判別手段は、第1または第2の接続手段に接続された通信ケーブルを介して行われる通信が終了したか否かをさらに判別し、

前記通信制御手段は、前記通信手段により、第1の接続手段に接続された通信ケーブルを介して行われる通信が終了したと判別された場合、前記第2の接続手段に接続された通信ケーブルを介した通信を開始する制御を行うことを特徴とする請求項1_7記載の撮影装置。

【請求項 1 9】

前記第1または第2の接続手段に接続された通信ケーブルを介して通信が行われているか否かを判別する通信判別手段と、

前記第2の接続手段に通信ケーブルが接続された際に、前記通信判別手段により、第1の接続手段に接続された通信ケーブルを介して通信が行われていると判別された場合、前記第1の接続手段に接続された通信ケーブルを介した通信を停止して、前記第2の接続手段に接続された通信ケーブルを介した通信を開始する制御を行う通信制御手段と、

を備えることを特徴とする請求項1_3記載の撮影装置。

【請求項 2 0】

前記第1または第2の接続手段に接続された通信ケーブルを介して通信が行われているか否かを判別する通信判別手段を備え、

前記電源制御手段は、前記第1の接続手段に通信ケーブルが接続された際に、前記通信判別手段により、第2の接続手段に接続された通信ケーブルを介して通信が行われていると判別された場合、前記第1の接続手段に接続された通信ケーブルに電源を供給しないように制御することを特徴とする請求項1_3記載の撮影装置。

【請求項 2 1】

前記機器に対してホストとして機能する場合のホストモードと、スレーブとして機能する場合のスレーブモードと、を切り替えて設定するモード設定手段をさらに備えることを特徴とする請求項1_3記載の撮影装置。

【請求項 2 2】

前記モード設定手段により、ホストモードが設定された場合に、前記接続検出手段により、前記第2の接続手段に通信ケーブルが接続されたことが検出された場合、警告を出力する警告出力手段を備えることを特徴とする請求項2_1記載の撮影装置。

【請求項2_3】

前記モード設定手段により、ホストモードが設定された場合に、表示手段に画像を表示させる表示制御手段をさらに備えることを特徴とする請求項2_1記載の撮影装置。

【請求項2_4】

前記表示制御手段は、前記モード設定手段により、ホストモードからスレープモードに切り替えて設定された場合、表示手段に表示させていた画像を消去することを特徴とする請求項2_3記載の撮影装置。

【請求項2_5】

電源を供給するための電池と、

前記電池の残量を検出する電池残量検出手段と、

前記モード設定手段により、ホストモードが設定された場合に、前記電池残量検出手段により検出された電池の残量が所定値以下であった場合、ホストとして機能させない制御手段と、

を備えることを特徴とする請求項2_1記載の撮影装置。

【請求項2_6】

前記制御手段により、ホストとして機能させない場合、警告を出力する警告出力手段をさらに備えることを特徴とする請求項2_5記載の撮影装置。

【請求項2_7】

撮影に関する動作を行っていることを認識するための認識手段を備え、

前記認識手段により、撮影に関する動作を行っていると認識された場合に、前記通信ケーブルに電源を供給しないように制御する電源制御手段と、

を備えることを特徴とする請求項2_1記載の撮影装置。

【請求項2_8】

通信ケーブルを介して接続される機器との間で当該通信ケーブルを介したデータ通信及び電源供給が可能な撮影装置において、

通信ケーブルを接続するための接続部と、

前記通信ケーブルの前記接続部への接続を検出する接続検出手段と、

通信ケーブルへの電源の供給を制御するための電源制御手段と、を備え、

前記接続検出手段は、ホスト機能またはスレープ機能のどちらを要求されているかを判別し、前記電源制御手段は、前記接続検出手段によりホスト機能が要求されていると判別された場合、通信ケーブルに電源を供給する制御を行うことを特徴とする撮影装置。

【請求項2_9】

前記電源制御手段は、前記接続検出手段によりスレープ機能が要求されていると判別された場合、通信ケーブルに電源を供給しないように制御することを特徴とする請求項2_8記載の撮影装置。

【請求項3_0】

印刷指示を入力するための入力手段を備え、

前記電源制御手段は、前記表示手段に画像が表示され、前記接続検出手段により通信ケーブルの接続が検出されている際に、前記入力手段により前記画像の印刷指示が入力された場合、前記通信ケーブルに電源を供給する制御を行うことを特徴とする請求項4記載の撮影装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、請求項1記載の発明は、

通信ケーブルを介して接続される機器との間で当該通信ケーブルを介したデータ通信及び電源供給が可能な撮影装置において、

通信ケーブルを接続するための接続部と、

前記通信ケーブルの前記接続部への接続を検出する接続検出手段と、

撮影に関する動作を行っていることを認識するための認識手段と、

前記接続検出手段により、前記通信ケーブルの接続が検出され、かつ前記認識手段により、撮影に関する動作を行っていると認識された場合、前記通信ケーブルに電源を供給しないように制御する電源制御手段と、

を備えることを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項5記載の発明は、

通信ケーブルを介して接続される機器との間で当該通信ケーブルを介したデータ通信及び電源供給が可能な撮影装置において、

通信ケーブルを接続するための接続部と、

少なくとも撮影に関する動作を行うカメラモードと、前記機器とのデータ通信に関する動作を行う通信モードとを含むモード群からモードを選択して設定する設定手段を備え、

前記設定手段により、前記通信モードが設定された場合に、前記通信ケーブルに電源を供給する制御を行う電源制御手段と、

を備えることを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項13記載の発明は、

通信ケーブルを介して接続される機器との間で当該通信ケーブルを介したデータ通信及び電源供給が可能であり、前記機器に対してホストまたはスレーブとして機能する撮影装置において、

前記機器に対してホストとして機能する場合に、前記通信ケーブルを接続するための第1の接続手段と、

前記周辺機器に対してスレーブとして機能する場合に、前記通信ケーブルを接続するための第2の接続手段と、

前記第1または第2のいずれかの接続手段に通信ケーブルが接続されたことを検出する接続検出手段と、

前記接続検出手段により、前記第1の接続手段に通信ケーブルが接続されたことが検出された場合に、当該通信ケーブルに電源を供給する制御を行う電源制御手段と、

を備えることを特徴としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項 2 8 記載の発明は、

通信ケーブルを介して接続される機器との間で当該通信ケーブルを介したデータ通信及び電源供給が可能な撮影装置において、

通信ケーブルを接続するための接続部と、

前記通信ケーブルの前記接続部への接続を検出する接続検出手段と、

通信ケーブルへの電源の供給を制御するための電源制御手段と、を備え、

前記接続検出手段は、ホスト機能またはスレープ機能のどちらを要求されているかを判別し、前記電源制御手段は、前記接続検出手段によりホスト機能が要求されると判別された場合、通信ケーブルに電源を供給する制御を行うことを特徴としている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】